

第36回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和 5年5月25日(木曜日)

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- | | | |
|-----|--|-----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 第 2 | 会期決定について | |
| 第 3 | 会務報告 | |
| 第 4 | 報告第 77号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る
あっせん委員の指名について | 4件 |
| 第 5 | 議案第199号 農用地の賃貸借に係る合意解約について | 3件 |
| 第 6 | 議案第200号 現況証明願について | 1件 |
| 第 7 | 議案第201号 農業振興地域整備計画の変更について | 1件 |
| 第 8 | 議案第202号 農地法第4条の規定による許可申請について | 1件 |
| 第 9 | 議案第203号 農用地利用集積計画の作成の要請について | 14件 |

○出席委員(13名)

1番 佐藤 松喜 君	3番 高橋 政寿 君	4番 笛木 眞一 君
5番 嶋中 勝 君	6番 津野 斉 君	7番 佐瀬日出夫 君
8番 熊谷 英二 君	9番 澁谷 洋 君	11番 高松 俊男 君
12番 甲斐やす子 君	14番 小野寺典男 君	15番 森田 享子 君
16番 佐藤 徳市 君		

○議事参与の制限を受けた委員(1名)

●番 ●●●● 君

○欠席委員(3名)

2番 舟山 珠代 君	10番 渡邊 裕義 君	13番 平山 正志 君
------------	-------------	-------------

○その他出席者

事務局長 村山 尚 君	事務局次長 小幡 裕也 君
振興係長 和田 千春 君	農地係長 青島 雅明 君
主任 湊谷 沙紀 君	

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 只今から第36回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は13名、欠席3名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前 9時41分開会)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長（佐藤徳市君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

3番・高橋君 5番・嶋中君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長（佐藤徳市君） 日程第2。会期決定を議題と致します。

第36回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長（佐藤徳市君） 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第77号

○会長（佐藤徳市君） 日程第4。報告第77号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容4件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号4まで内容4件について、審議の都合上一括議題に供したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号4まで内容4件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

報告第77号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員は別紙のとおり4件となっております。

番号1

あっせん申出者、●●●● ●●●●さん

申出面積 94.7h a

指名年月日 令和5年5月2日

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員。

なお、番号2から番号4につきましては、申出の種類、指名あっせん委員が、番号1と同じでありますので、説明を省略させていただきます。

番号2

あっせん申出者、●●●● ●●●●さん

申出面積 23.0h a

指名年月日 令和5年5月8日

番号3

あっせん申出者、●●●● ●●●●さん

申出面積 53.1h a

指名年月日 令和5年5月8日

番号4

あっせん申出者、●●●● ●●●●さん

申出面積 15.8ha

指名年月日 令和5年5月11日

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1から番号4まで、内容4件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号4まで内容4件については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第77号、内容4件は報告のとおり承認されました。

◎議案第199号

○会長（佐藤徳市君） 日程第5。議案第199号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容3件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号2まで内容2件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで内容2件を、一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第199号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があった下記の件について、議決を求めるものであります。

合意解約の通知があった土地の表示は、別紙のとおり3件となっております。

番号1。

賃借人、●●●● ●●●●さん。

賃貸人、●●●● ●●●●さん。

土地の表示、字雷別32-3の内。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、19,684㎡他1筆。合計面積は54,594㎡。

設定内容、賃貸借。

契約年月日、令和5年3月3日。

契約期間、令和5年3月3日から令和15年3月2日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和5年4月26日となっております。

なお、番号2につきましては、賃借人、設定内容、賃貸借の解約が合意された年月日、土地の引渡し時期が番号1と同じですので、説明を省略させていただきます。

番号2。

賃貸人、●●●● ●●●●さん。

土地の表示、字雷別9-2。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、1,808㎡他14筆。合計面積は369,187㎡。

契約年月日、平成26年6月30日。

契約期間、平成26年6月30日から令和6年6月29日まで。

なお、番号1及び番号2については、甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

12番 甲斐です。

議案第199号、番号1から番号2について説明させていただきます。

5月17日に現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃借人の要望により、賃貸人と合意解約するものです。

賃貸人、●●●●さんと●●●●さんと賃借人、●●●●さんの賃貸借の解約が合意された日は、土地の引渡時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで内容2件については原案可決されました。

続いて番号3を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

番号3。

賃借人、●●●● ●●●●さん

賃貸人、●●●● ●●●●さん

土地の表示、字塘路283-1の内。

地目、登記簿、原野、現況、畑。

面積、157,889㎡。

設定内容、賃貸借。

契約年月日、令和3年4月30日。

契約期間、令和3年年4月30日から令和8年4月29日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和5年5月10日となっております。

なお、番号3につきましては、津野委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 6番・津野君。

○6番（津野 齊君） 6番・津野です。

議案第199号、番号3について説明させていただきます。

5月15日に、現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃貸人の要望により、賃借人と合意解約するものです。

賃貸人、●●●●さんと賃借人、●●●●さんの、賃貸借の解約が合意された年月日は、土地の引渡時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断を致しました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、6番・津野君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号3については原案可決されました。

以上をもって、議案第199号、内容3件は原案可決されました。

◎議案第200号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。議案第200号、現況証明願について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第200号について説明させていただきます。

現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

土地の所在、字阿歴内原野南6線東150-1。

登記簿地目、牧場。

現況、農地、採草放牧地以外。

農地区分、一般民有地。

利用状況、原野。

面積 18,353㎡他1筆、合計面積は25,886㎡。

所有者名、●●●●さん。

申請者名、●●●●さん。

調査委員は、津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員。

調査年月日、令和5年5月16日。

なお、調査結果につきましては、甲斐委員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第200号、番号1について報告致します。

令和5年5月16日に津野委員、佐瀬委員、小野寺委員と私、事務局より小幡次長、青島係長で現地調査をしてまいりました。

配布資料の1ページから2ページをご覧ください。

当該地の現況は雑種地となっており、隣接農地とはっきり区分けされておりました。

以上のことから、この土地は農地、採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第200号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第201号

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。議案第201号、農業振興地域整備計画の変更について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島正明君） はい。

議案第201号について説明させていただきます。

農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2に基づき、標茶町長より意見を求められた下記の件について、意見を求めるものであります。

意見を求められた土地の表示は、別紙のとおり1件となっております。

番号1。

区分、用途区分変更。

地番、字多和466番地4。

現況地目、畑。

面積、16,824㎡の内3,412.23㎡。

事業計画の名称、スタック整備事業。

事業主体、●●●●●●●●●●さん。

事業開始は、変更後。

事業の規模等、スタック 1,680㎡。

土地所有者は、●●●●●●●●●●さん。

事業の必要性、緊急性、新たに農業用施設を整備するものである。

土地選定の理由は、当該地は、農業用施設の建設に営農上最適あるとともに、周辺には農用地以外に代替すべき土地が無く、周辺農用地への支障も軽微なことからやむを得ず選定するものであります。

なお、調査結果につきましては、熊谷委員よりご報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 8番・熊谷君。

○8番（熊谷英二君） 8番・熊谷です。

議案第201号、番号1について報告を致します。

5月17日に嶋中委員、渡邊委員と私、事務局より青島係長で現地調査を行ってまいりました。

申請地は参考資料の3ページから6ページに記載されていますのでご覧ください。

この案件は、多和で営農する●●●●●●●●●●さんが、スタックの整備を目的として、農振農用地区域内の農地を農地以外にすることを標茶町に申請し、その変更が妥当かどうかの意見を町より求められたものであります。

事業の規模については、妥当な面積であり、周辺には農用地等以外の代替地もなく、周辺農用地等への影響も軽微なことから、やむを得ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました8番・熊谷君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第201号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第202号

○会長（佐藤徳市君） 日程第9。議案第202号、農地法第4条の規定による許可申請について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第202号について説明させていただきます。

農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による農地転用の許可申請があった下記の件について、意見を求めるものであります。

許可を受けようとする土地の表示は、別紙のとおり1件であります。

番号1。

転用者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字多和466-4。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、3,412.23㎡。

農地区分、農振農用地区域内農地。

土地利用計画、農振農用地区域。

転用目的、スタック整備事業。

転用計画内容は、期間、許可日の日から永久。

スタック、1,680㎡。

作業スペース、1,732.23㎡。

合計面積、3412.23㎡。

調査委員については、嶋中委員、熊谷委員、渡邊委員。

調査結果につきましては熊谷委員よりご報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 8番・熊谷君。

○8番（熊谷英二君） 8番・熊谷です。

議案第202号、番号1について報告致します。

5月17日に嶋中委員、渡邊委員と私、事務局より青島係長で現地調査を行ってまいりました。

申請地は参考資料の3ページから6ページに記載されていますのでご覧ください。

申請者は多和で営農する●●●●さんで、スタックを整備するため農地の永久転用を申請するものです。

詳細については記載のとおりと確認しており、実効性、信用力については転用に係る行為を遂行できると認められ、転用面積についても妥当な面積と判断いたします。

周辺農地へ及ぼす被害や支障等は認められず、今後も営農を続けるうえで必要なものであることから、この転用については問題ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました8番・熊谷君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第202号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第203号

○会長（佐藤徳市君） 日程第9。議案第203号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容14件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号3まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号3まで内容3件を、一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第203号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画は、別紙のとおり14件となっております。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん

土地の所在、字ヌマオロ1-1の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、114,000㎡他1筆。合計面積149,000㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和10年5月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年5月31日。

金額、年間149,000円。

支払方法、毎月11月までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号2から番号3につきまして、利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、利用権の設定等の内容、成立する法律関係、利用権の期間、土地の引渡時期、支払方法が番号1と同じでありますので、説明を省略させていただきます。

番号2。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

土地の所在、字ヌマオロ1-1の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、100,000㎡。

金額、年間100,000円。

番号3。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

土地の所在、字ヌマオロ 1-1 の内。

地目、登記簿、現況 ともに畑。

面積、100,910㎡他 1 筆。合計面積141,000㎡。

金額、年間423,000円。

なお、番号 1 から番号 3 につきましては、高橋委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 3 番・高橋君。

○3 番（高橋政寿君） 3 番・高橋です。

3 番 高橋です。

議案第 203 号 番号 1 から番号 3 について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5 月 18 日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました 3 番・高橋君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 1 から番号 3 まで内容 3 件については原案可決されました。

続いて番号 4 を議題と致します。

なお、●番●●●●君は農業委員会等に関する法律 31 条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

（●●●●君退席）

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 4。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん

土地の所在、字虹別 6 9 3 - 3。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、12,457㎡他 2 筆。合計面積は72,364㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和 5 年 5 月 3 1 日から令和 1 0 年 5 月 3 0 日まで。

土地の引渡時期、令和 5 年 5 月 3 1 日。

金額、年間202,619円。

支払方法、毎年 1 0 月末日までに指定口座振り込み

なお、番号 4 につきましては佐藤松喜委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 1 番・佐藤君。

○1 番（佐藤松喜君） 1 番・佐藤です。

議案第 2 0 3 号、番号 4 について報告致します。

事務局より調査依頼があり、5 月 1 9 日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました 1 番・佐藤君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 4 ついては原案可決されました。

（●●●●君復席）

続いて番号 5 を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 5。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字熊牛原野12線西9-1。

地目、登記簿 原野、現況 畑。

面積、19,085㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和10年10月31日まで。

土地の引渡時期、令和5年5月31日。

金額、年間61,000円。

支払方法、毎年8月末日までに指定口座振り込み

なお、番号5につきましては森田委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 15番・森田君。

○15番（森田享子君）15番・森田です。

議案第203号 番号5について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5月23日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました15番・森田君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号5については原案可決されました。

続いて番号6を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号6。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字クチョロ原野101。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、15,160㎡他8筆。合計面積は115,756㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和10年5月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年5月31日。

金額、年間356,000円。

支払方法、毎年10月末日までに指定口座振り込み

なお、番号7につきましては澁谷委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 9番・澁谷君。

○9番（澁谷 洋君）9番・澁谷です。

議案第203号 番号6について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5月14日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました9番・澁谷君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号6については原案可決されました。

続いて番号7を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号7。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字チャンベツ 19-24。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、73,127㎡他7筆。合計面積は176,789㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和10年5月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年5月31日。

金額、年間565,700円。

支払方法、毎年12月末日までに指定口座振込み

なお、番号7につきましては甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第203号 番号7について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5月17日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号7については原案可決されました。

お諮り致します。

番号8から番号10まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号8から番号10まで内容3件を、一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 8。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字雷別 6 1 - 7。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、37,763㎡他 2 筆。合計面積は101,618㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和 5 年 5 月 3 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 0 日まで。

土地の引渡時期、令和 5 年 5 月 3 1 日。

金額、年間140,000円。

支払方法、毎年 1 0 月末日までに指定口座振り込み

なお、番号 9 から番号 1 0 については、利用権の設定をする者、利用権の設定等の種類、利用権の設定等の内容、成立する法律関係、利用権の期間、土地の引渡時期、支払方法が番号 8 と同じでありますので説明を省略させていただきます。

番号 9。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字雷別 9 - 2。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、1,808㎡他 9 筆。合計面積は260,302㎡。

金額、年間270,000円。

番号 1 0。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字雷別 9 - 8。

地目、登記簿、山林、現況、畑。

面積、6,430㎡他 1 筆。合計面積は7,267㎡。

金額、年間10,000円。

なお、番号 8 から番号 1 0 については甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 1 2 番・甲斐君。

○1 2 番（甲斐やす子君） 1 2 番・甲斐です。

議案第 2 0 3 号 番号 8 から番号 1 0 について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5 月 1 7 日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さん、●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました 12 番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 8 から番号 10 の内容 3 件については原案可決されました。

続いて番号 11 を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 11。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字雷別 32 - 3 の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、19,684㎡他 1 筆。合計面積は 54,594㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和 5 年 5 月 31 日から令和 10 年 5 月 30 日まで。

土地の引渡時期、令和 5 年 5 月 31 日。

金額、年間 100,000 円。

支払方法、毎年 11 月末日までに指定口座振込み。

なお、番号 11 につきましては甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12 番・甲斐君。

○12 番（甲斐やす子君） 12 番・甲斐です。

議案第 203 号 番号 11 について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5 月 17 日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たし、適格で

あると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号11については原案可決されました。

お諮りいたします。

番号12から番号14まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号12から番号14まで内容3件を、一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号12。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字チャンベツ原野基線10-13の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、17,363㎡他4筆。合計面積は115,505㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和5年11月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年5月31日。

金額、年間243,254円。

支払方法、毎年10月末日までに指定口座振込み

なお、番号13から番号14については、利用権の設定をする者、利用権の設定等の種類、利用権の設定等の内容、成立する法律関係、土地の引渡時期、支払方法が番号12と同じでありますので説明を省略させていただきます。

番号13。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字チャンベツ原野48-21の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、22,345㎡外1筆。合計面積は74,745㎡。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和6年11月30日まで。

金額、年間137,600円。

番号14。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字チャンベツ原野基線5-1の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、16,246㎡他11筆。合計面積は126,241㎡。

利用権の期間、令和5年5月31日から令和6年11月30日まで。

金額、年間162,400円。

なお、番号12から番号14については甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第203号 番号12から番号14について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、5月17日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、番号12は継続、番号13及び番号14は新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号12から番号14の内容3件については原案可決されました。

以上をもって、議案203号、内容14件は原案可決されました。

◎閉議の宣告

○会長（佐藤徳市君） これをもちまして、第36回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了致しました。

第36回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

(午前10時38分閉会)